

## ～有効な介護支援専門員証をお持ちの方へ～ 介護支援専門員証を再交付する手続き(再交付申請)について

まだ有効期間が満了していない(有効な)介護支援専門員証を紛失したり、汚損してしまったりした場合、山形県に再交付申請をすると、紛失したり汚損してしまったりした介護支援専門員証と同じ介護支援専門員証を再取得することができます。

### 1 再交付申請の対象者

有効期間が満了していない(有効な)介護支援専門員証を亡失、滅失、汚損または破損した方

※ **介護支援専門員証の有効期間が満了(失効)している方は、この手続きの対象外です!** 介護支援専門員証が失効している方は、再研修を受講・修了のうえ、介護支援専門員証の新規交付申請を行ってください。再研修については、「[介護支援専門員更新研修\(実務未経験者対象\)・再研修について](#)」を確認してください。

### 2 再交付申請の申請期間

介護支援専門員証を亡失、滅失、汚損または破損したとき～その介護支援専門員証の有効期間満了日

※ 介護支援専門員証の有効期間満了日を過ぎると、再交付申請はできなくなります。

### 3 再交付申請の必要提出書類

(1) 住所も氏名も変わっていない方(※ 登録事項変更届出をすでに行った方を含む)

☑	項番	必要書類	備考												
☐	ア)	様式第5号「介護支援専門員証再交付申請書」													
☐	イ)	山形県収入証紙1,100円	ア)に貼付すること												
☐	ウ)	(1)もしくは(2)の公的証明書類1セット <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 30%; text-align: center;">個人番号を証明する書類1点</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">身元を確認する書類</th> <th style="width: 10%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(1)</td> <td>マイナンバーカード裏面(写)</td> <td>マイナンバーカード表面(写)</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">1 点 ず れ か</div> </td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">(2)</td> <td rowspan="2">住民票の写し(マイナンバーの記載がある6ヶ月以内のもの、コピー不可)</td> <td>運転免許証(写)</td> </tr> <tr> <td>           パスポート(写)            顔写真のない公的証明書類2点(写)         </td> </tr> </tbody> </table>		個人番号を証明する書類1点	身元を確認する書類		(1)	マイナンバーカード裏面(写)	マイナンバーカード表面(写)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">1 点 ず れ か</div>	(2)	住民票の写し(マイナンバーの記載がある6ヶ月以内のもの、コピー不可)	運転免許証(写)	パスポート(写) 顔写真のない公的証明書類2点(写)	公的証明書であれば左記以外でも受付可 ※マイナンバー通知カードは不可
	個人番号を証明する書類1点	身元を確認する書類													
(1)	マイナンバーカード裏面(写)	マイナンバーカード表面(写)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">1 点 ず れ か</div>												
(2)	住民票の写し(マイナンバーの記載がある6ヶ月以内のもの、コピー不可)	運転免許証(写)													
		パスポート(写) 顔写真のない公的証明書類2点(写)													
☐	エ)	介護支援専門員証(原本) ※介護支援専門員証を汚損または破損した場合のみ													
☐	オ)	写真1枚(タテ3cm×ヨコ2.4cm) ※6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもの	裏面に氏名・登録番号を記入すること												

**(2) 住所のみ変わった(氏名は変わっていない)方(※ 登録事項変更届出をまだ行っていない方を含む)**

<input checked="" type="checkbox"/>	項番	必要書類	備考											
<input type="checkbox"/>	ア)	様式第5号「介護支援専門員証再交付申請書」												
<input type="checkbox"/>	イ)	山形県収入証紙 1,100円	ア)に貼付すること											
<input type="checkbox"/>	ウ)	様式第3号「介護支援専門員登録事項変更届出書 兼 介護支援専門員証書換え交付申請書」	県証紙は不要											
<input type="checkbox"/>	エ)	<input type="checkbox"/> ①(1)もしくは(2)の公的証明書類1セット <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;"></th> <th style="width:40%;">個人番号を証明する書類1点</th> <th style="width:40%;">身元を確認する書類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)</td> <td>マイナンバーカード裏面(写)</td> <td>マイナンバーカード表面(写)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">(2)</td> <td rowspan="3">住民票の写し(マイナンバーの記載がある6ヶ月以内のもの、コピー不可)</td> <td>運転免許証(写)</td> </tr> <tr> <td>パスポート(写)</td> </tr> <tr> <td>顔写真のない公的証明書2点(写)</td> </tr> </tbody> </table> <input type="checkbox"/> ②住民票の写し(6ヶ月以内のもの、コピー不可) ※①で住民票を提出している場合は提出不要		個人番号を証明する書類1点	身元を確認する書類	(1)	マイナンバーカード裏面(写)	マイナンバーカード表面(写)	(2)	住民票の写し(マイナンバーの記載がある6ヶ月以内のもの、コピー不可)	運転免許証(写)	パスポート(写)	顔写真のない公的証明書2点(写)	公的証明書であれば左記以外でも受付可 ※マイナンバー通知カードは不可
	個人番号を証明する書類1点	身元を確認する書類												
(1)	マイナンバーカード裏面(写)	マイナンバーカード表面(写)												
(2)	住民票の写し(マイナンバーの記載がある6ヶ月以内のもの、コピー不可)	運転免許証(写)												
		パスポート(写)												
		顔写真のない公的証明書2点(写)												
<input type="checkbox"/>	オ)	介護支援専門員証(原本) ※介護支援専門員証を汚損または破損した場合のみ												
<input type="checkbox"/>	カ)	写真1枚(タテ3cm×ヨコ2.4cm) ※6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもの	裏面に氏名・登録番号を記入すること											

**(3) 氏名のみ、または氏名と住所が変わった方(※ 登録事項変更届出をまだ行っていない方を含む)**

<input checked="" type="checkbox"/>	項番	必要書類	備考											
<input type="checkbox"/>	ア)	様式第5号「介護支援専門員証再交付申請書」												
<input type="checkbox"/>	イ)	山形県収入証紙 1,100円	ア)に貼付すること											
<input type="checkbox"/>	ウ)	様式第3号「介護支援専門員登録事項変更届出書 兼 介護支援専門員証書換え交付申請書」												
<input type="checkbox"/>	エ)	山形県収入証紙 1,600円	ウ)に貼付すること											
<input type="checkbox"/>	オ)	<input type="checkbox"/> ①(1)もしくは(2)の公的証明書類1セット <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;"></th> <th style="width:40%;">個人番号を証明する書類1点</th> <th style="width:40%;">身元を確認する書類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)</td> <td>マイナンバーカード裏面(写)</td> <td>マイナンバーカード表面(写)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">(2)</td> <td rowspan="3">住民票の写し(マイナンバーの記載がある6ヶ月以内のもの、コピー不可)</td> <td>運転免許証(写)</td> </tr> <tr> <td>パスポート(写)</td> </tr> <tr> <td>顔写真のない公的証明書2点(写)</td> </tr> </tbody> </table> <input type="checkbox"/> ②氏名変更の場合 戸籍抄本または戸籍謄本(6ヶ月以内のもの、コピー不可) <input type="checkbox"/> ③住所変更の場合: 住民票の写し(6ヶ月以内のもの、コピー不可) ※①で住民票を提出している場合は提出不要		個人番号を証明する書類1点	身元を確認する書類	(1)	マイナンバーカード裏面(写)	マイナンバーカード表面(写)	(2)	住民票の写し(マイナンバーの記載がある6ヶ月以内のもの、コピー不可)	運転免許証(写)	パスポート(写)	顔写真のない公的証明書2点(写)	公的証明書であれば左記以外でも受付可 ※マイナンバー通知カードは不可
	個人番号を証明する書類1点	身元を確認する書類												
(1)	マイナンバーカード裏面(写)	マイナンバーカード表面(写)												
(2)	住民票の写し(マイナンバーの記載がある6ヶ月以内のもの、コピー不可)	運転免許証(写)												
		パスポート(写)												
		顔写真のない公的証明書2点(写)												
<input type="checkbox"/>	カ)	介護支援専門員証(原本) ※介護支援専門員証を汚損または破損した場合のみ												
<input type="checkbox"/>	キ)	写真1枚(タテ3cm×ヨコ2.4cm) ※6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもの	裏面に氏名・登録番号を記入すること											

## 4 再交付申請の提出方法

手順1：提出様式の準備及び必要事項の記入

	<a href="#">様式第5号 (PDF)</a> <a href="#">様式第5号 (ワード)</a>	<a href="#">様式第3号 (PDF)</a> <a href="#">様式第3号 (ワード)</a>
住所及び氏名の変更がない場合 ※ 登録事項変更届出をすでに行った方を含む	要	-
氏名や住所が変更となった場合 ※登録事項変更届出をまだ行っていない方を含む	要	要

※ 自宅や勤務先、コンビニエンスストア等で印刷ができない場合は、郵送・FAX で送付も可能です。請求する様式名と連絡先を明記の上、下記提出先まで送付ください（郵送を希望の場合は返信用封筒及び切手を同封すること）。

手順2：介護支援専門員証有効期間更新交付申請書 在中」と記入のうえ下記提出先へ郵送。

### 【提出先】

〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8番1号  
山形県 健康福祉部 高齢者支援課 介護指導担当  
TEL：023-630-3124/FAX：023-630-3321

## 5 介護支援専門員証の再交付

山形県で再交付申請を受け付けたら、受付から2週間程度で再交付した介護支援専門員証を登録住所または指定の住所（下記備考参照）へ郵送します。ただし、申請が集中する12月から翌年4月末までにつきましては、受付から30日程度を要する場合がありますので、ご了承ください。

介護支援専門員証（名刺サイズ、長形3号の封筒に入っています）が届きましたら、次回更新等手続き時まで大切に保管してください。

### 【備考：介護支援専門員証を登録住所以外（勤務先等）に郵送希望の方へ】

介護支援専門員証は、登録住所（住民票上の住所）宛てに郵送します。

登録住所以外の住所（勤務先住所等）に郵送することをご希望の方は、当該住所を上記3アの「8 備考」に「〒990-0000 山形県山形市〇〇1-1-1 居宅介護支援事業所〇〇」のように記入してください。

※ 別途、返信用封筒をご用意いただく必要はありません。

## 6 留意事項

- ・介護支援専門員として勤務する方は、介護支援専門員証の有効期間を必ず更新してください。介護支援専門員証の有効期間を更新せず、介護支援専門員として勤務すると、介護保険法の規定により、登録消除の対象となります。
- ・介護支援専門員証の有効期間は5年です。有効期間の満了後も介護支援専門員として勤務する場合は、更新手続きが必要です。詳細は、山形県ホームページ内「[介護支援専門員\(ケアマネジャー\)の資格に関する手続きと研修について](#)」をご参照ください。
- ・介護支援専門員証の有効期間が満了すると、介護支援専門員証は失効するため有効期間を更新できなくなります。この場合、再研修を修了し、新たに介護支援専門員証を取得しなければ、介護支援専門員として勤務することができません。
- ・介護支援専門員証の有効期間が満了（失効）しても、介護支援専門員として勤務しなければ、登録が消除されることはありません。
- ・亡失又は滅失した介護支援専門員証を発見したときは、発見した介護支援専門員証を、速やかに上記4提出先まで郵送してください。

介護支援専門員証再交付申請書

申請年月日を記入してください

令和〇年 〇月 〇日

山形県知事 殿

申請者

住所 (〒〇〇〇 - 〇〇〇〇)

山形県山形市松波 〇丁目〇番〇号

氏名 山形 太郎

日中に連絡の取れる連絡先（携帯電話番号、勤務先電話番号等）を必ず記入してください

連絡先電話 自宅 ( 〇〇〇 ) 〇〇〇 - 〇〇〇〇  
日中 ( 〇〇〇 ) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇

介護支援専門員証の再交付を受けたいので、以下のとおり、申請します。  
また、介護保険制度の適正な実施を図るために必要がある時は、登録簿に記載された事項を他の行政機関に対し提示することに同意します。

山形県収入証紙貼付欄 (1,100円)

山形県収入証紙(県証紙)をここに貼り付けてください

フリガナを必ず記入してください

※記入漏れが散見されますので、提出前によく確認してください

1	再交付が必要な理由	1 汚損・破損の場合	(2) 亡失又は滅失のため									
2	フリガナ	ヤマガタ タロウ										
	登録者氏名	山形 太郎										
3	生年月日	(西暦) 1990 年 4 月 2 日										
4	個人番号	〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇										
5	有効期間満了日	(西暦) 2025 年 5 月 31 日										
6	登録番号	0 6 2 0 1 2 3 4										
7	初回の登録年月日	(西暦) 年 月 日	※亡失等のため、8桁の登録番号が不明の場合に記入してください。 ご不明であれば、わかるところのみ記載してください。									
8	添付書類	共通	<input checked="" type="checkbox"/> 写真1枚(タテ3cm×ヨコ2.4cm) ※6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもの ※裏側には、氏名及び登録番号を記入してください。 <input checked="" type="checkbox"/> (1)、(2)のいずれかを提出してください <table border="1"> <thead> <tr> <th>個人番号を証明する書類1点</th> <th>身元を確認する書類</th> <th rowspan="2">1点 いずれか</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) マイナンバーカード裏面(写)</td> <td>マイナンバーカード表面(写)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 住民票の写し(マイナンバーの記載がある6ヶ月以内のもの、コピー不可)</td> <td>運転免許証(写) パスポート(写) 顔写真のない公的証明書2点(写)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	個人番号を証明する書類1点	身元を確認する書類	1点 いずれか	(1) マイナンバーカード裏面(写)	マイナンバーカード表面(写)		(2) 住民票の写し(マイナンバーの記載がある6ヶ月以内のもの、コピー不可)	運転免許証(写) パスポート(写) 顔写真のない公的証明書2点(写)	
		個人番号を証明する書類1点	身元を確認する書類	1点 いずれか								
(1) マイナンバーカード裏面(写)	マイナンバーカード表面(写)											
(2) 住民票の写し(マイナンバーの記載がある6ヶ月以内のもの、コピー不可)	運転免許証(写) パスポート(写) 顔写真のない公的証明書2点(写)											
汚損・破損の場合	<input type="checkbox"/> 介護支援専門員証(原本)又は介護支援専門員登録証明書(原本)											
9	備考	(介護支援専門員証) ※住所変更以外に希望する場合は、送付先住所を記入してください。 添付漏れがないか必ずチェックしてください。										

# 【氏名や住所が変わった方の記入例】

様式第3号

兼 介護支援専門員登録事項変更届出書  
介護支援専門員証書換え交付申請書

届出年月日を記入してください

令和〇年 〇月 〇日

山形県知事 殿

申請者

日中に連絡の取れる連絡先（携帯電話番号、勤務先電話番号等）を必ず記入してください

氏名 **山形 太郎**  
連絡先電話 自宅（ 〇〇〇 ） 〇〇〇 - 〇〇〇〇  
日中（ 〇〇〇 ） 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇

以下のとおり、介護支援専門員登録事項変更の届出及び介護支援専門員証書換え交付（※）を申請します。

注（※）介護支援専門員証の交付を受けていないため書換え交付を申請しない場合又は証の交付を受けており住所変更のみを行う場合は、                    部文言を                    線で削除してください。

また、介護保険制度の適正な実施を図るために必要がある時は、登録簿に記載された事項を他の行政機関に対し提示することに同意します。

山形県収入証紙貼付欄（1,600円）

※ 氏名が変わった方は山形県収入証紙（県証紙）をここに貼り付けてください  
※ 住所のみ変わった方は、貼付不要（手数料無料）です。

1 変更する事項	○印を記入	変更	住所	変更																		
	フリガナ	マツナミ タロウ	ヤマガタ タロウ																			
	登録者氏名	松波 太郎	山形 太郎																			
	フリガナ	△△ケン△△シ△△	ヤマガタケンヤマガタシマツナミ																			
	住所	(〒△△△ - △△△△) △△県△△市△△ △丁目△番△号 △△アパート△号室	(〒〇〇〇 - 〇〇〇〇) 山形県山形市松波 〇丁目〇番〇号																			
2	生年月日	(西暦) 1990 年 4 月 2 日																				
3	個人番号	〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇																				
4	有効期間満了日	(西暦) 2024 年 5 月 31 日																				
5	登録番号	0 6 2 0 1 2 3 4																				
6 添付書類	共通	<input type="checkbox"/> (1)、(2)のいずれかを提出してください <table border="1"> <tr> <th colspan="2">個人番号を証明する書類1点</th> <th colspan="2">身元を確認する書類</th> </tr> <tr> <td>(1)</td> <td>マイナンバーカード裏面(写)</td> <td>マイナンバーカード表面(写)</td> <td rowspan="3">1点 いずれか</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(2)</td> <td rowspan="2">住民票の写し(マイナンバーの記載がある6ヶ月以内のもの、コピー不可)</td> <td>運転免許証(写)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>パスポート(写)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>顔写真のない公的証明書2点(写)</td> <td></td> </tr> </table>			個人番号を証明する書類1点		身元を確認する書類		(1)	マイナンバーカード裏面(写)	マイナンバーカード表面(写)	1点 いずれか	(2)	住民票の写し(マイナンバーの記載がある6ヶ月以内のもの、コピー不可)	運転免許証(写)		パスポート(写)				顔写真のない公的証明書2点(写)	
	個人番号を証明する書類1点		身元を確認する書類																			
	(1)	マイナンバーカード裏面(写)	マイナンバーカード表面(写)	1点 いずれか																		
	(2)	住民票の写し(マイナンバーの記載がある6ヶ月以内のもの、コピー不可)	運転免許証(写)																			
パスポート(写)																						
		顔写真のない公的証明書2点(写)																				
氏名変更	<input checked="" type="checkbox"/>	戸籍抄本又は謄本 ※6か月以内のもの																				
住所変更	<input checked="" type="checkbox"/>	住所票 ※6か月以内のもの(上記添付書類で現住所が確認できれば不要)																				
書換え交付を申請する場合	<input type="checkbox"/>	介護支援専門員証(原本)又は介護支援専門員登録証明書(原本)																				
7	備考	<input type="checkbox"/> 写真 ※6ヶ月以内 ※裏面に「介護支援専門員」とある場合は、送付先住所を記入してください。 ※添付漏れがないか、必ず(チェック)のうえ確認してください。 ※✓の記入漏れが散見されますので、提出前によく確認してください。																				

